

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

令和6年4月1日 現在の職員数 A	令和6年度中の異動		令和7年4月1日 現在の職員数 A-B+C
	退職 B	採用 C	
108	1	4	111

(参考)5年前・10年前の職員数	
令和2年 4月1日現在	平成27年 4月1日現在
109	109

(注)「退職」は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの、「採用」は令和6年4月2日から令和7年4月1日までの間の数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区分	試験の程度	令和6年度	令和5年度	増減
消防	高卒程度	4	3	1

(3) 退職者の状況(令和6年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職		
定年前早期退職(希望退職)		
自己都合(20年以上勤続)		
自己都合(20年未満勤続)	1	
合 計	1	

(4) 職務上の地位別職員数(各年度4月1日現在)

区分	令和7年度		令和6年度		増 減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
消防長	1	0	1	0	0	0
次長・署長・首席審議員・副署長	4	0	4	0	0	0
課長・分署長・審議員	9	0	8	0	1	0
課長補佐・副分署長・室長・主幹	16	0	17	0	▲ 1	0
副室長・副主幹・係長	16	0	13	0	3	0
その他の職員	65	4	65	4	0	0
合 計	111	4	108	4	3	0

2 職員の人事評価の状況

評価項目	業績評価	能力評価
評価時期	毎年1月	毎年12月
対象	消防長以外の職員	消防長以外の職員
活用分野	人材育成、任用、給与、分限その他の人事管理	

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	110	377,856	92,078	156,718	626,652	5,697

(注)「地方財政状況調査表」報告数値による。

(2) 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
人吉下球磨消防組合	37.9 歳	291,363 円	354,339 円

(3) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	人吉下球磨消防組合	国
一般行政職	大学卒	220,000 円
	短大卒	204,400 円
	高校卒	188,000 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円

(注) *は対象者が少数のため非公表

(5) 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

等級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	25 人	22.5 %
2 級	主任の職務	30 人	27.0 %
3 級	主査の職務 副主幹、副室長、係長の職務	26 人	23.4 %
4 級	室長、主幹の職務 課長、分署長、審議員、課長補佐、副分署長の職務	18 人	16.2 %
5 級	高度な知識及び経験を有する課長、分署長、審議員の職務及びこれに相当する職務 首席審議員、消防署長、副署長の職及びこれに相当する職務	11 人	9.9 %
6 級	高度な知識及び経験を有する首席審議員、消防署長の職務及びこれに相当する職務 消防次長、危機管理監の職務	0 人	0.0 %
7 級	消防長の職務	1 人	0.9 %
計		111 人	100 %

(6) 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

区分	人吉下球磨消防組合				国
期末手当 勤勉手当	6月期	期末手当	勤勉手当	計	同じ
		1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)	
		1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)	
	計	2.5月分 (2.1月分)	2.1月分 (2.5月分)	4.6月分 (4.6月分)	

(注) ()内は特定管理職員(職務の級が7級である者)

区分	人吉下球磨消防組合	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者3,000円 ・22歳までの子11,500円 ・その他（父母等）6,500円 ・15歳から22歳の子 5,000円加算	同
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じ28,000 円を限度に支給 月額16,000 円を超える家賃を払っていること ・家賃が27,000 円以下⇒ 家賃額－16,000 円（100 円未満切捨て） ・家賃が27,000 円超え⇒（家賃額－27,000 円）×1/2+11,000 円 ※控除後の額の1/2 が17,000 円を超えるときは17,000 円(100 円未満切捨て)	同
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000 円～31,600 円を支給 自動車等を使用し、片道2 kmであること ・片道2 km以上～5 km未満 2,000 円 ・片道5 km以上～10 km未満 4,200 円 ・片道10 km以上～15 km未満 7,100 円 以下距離に応じて支給	同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長53,000円 ・消防次長、危機管理監、消防署長、首席審議員37,000円 ・会計管理者、副署長、課長27,000円	異
管理職員 特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等の勤務1 回につき12,000円を超えない額 週休日等以外の日の午後1 0時から翌日の午前5 時までの間の勤務1 回につき6,000円を超えない額	同
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額を支給	同
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000 円、距離区分に応じて5,000～70,000 円を加算した額を支給	同
特殊勤務手当	出動手当 1回につき 300円 出動手当(規則で定める出動) 1回につき 150円 潜水業務手当 1日につき 500円 潜水業務手当(訓練) 1日につき 300円	異

(7) 退職手当の状況（令和7年4月1日現在）

(支給率)	人吉下球磨消防組合		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	39.7575 月分	47.709月分
最高限度額	47.709 月分	47.709月分	47.709 月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特定措置 (2%～45%加算) 消防加算 (0.07月～3.81月)		定年前早期退職特定措置 (2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

○ 1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

区分	勤務時間	休憩時間	週休日
毎日勤務	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日、日曜日
交代制勤務	8:30～8:30(翌日)	12:00～13:00 17:15～18:15 (仮眠)22:00～5:30(内1時間勤務有)	3週間につき6日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類		付与要件	付与日数
年次有給休暇		職員の請求時	年20日を限度に付与
病気休暇		職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	不妊治療のための休暇	不妊治療に際する通院等	年5日以内(ただし、体外受精等の場合は年10日以内)
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各々30分
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
	男性職員の育児参加のための休暇	妻の産前8週から産後1年までの期間中の子の養育	5日以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日～7日
	夏季休暇	6月～10月期間における休暇	3日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日以内(ただし、対象となる子が2人以上いる場合は年10日以内)
介護休暇		相当期間、配偶者当の介護を行う	6月を超えない範囲

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況

	令和6度中に新たに育児休業の対象となった職員				承認期間		
		うち育児休業取得者	うち部分休業取得者	うち育児短時間勤務取得者	1年以内	～2年	～3年
男性職員	10	2	—	—	2	—	—
女性職員	1	1	—	—	1	—	—
計	11	3	0	0	3	0	0

(2) その他の休業の取得状況

	自己啓発休業	承認期間		
		1年以内	～2年	～3年
男性職員	—	—	—	—
女性職員	—	—	—	—
計	0	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和6年度中）

処分事由	処分の種類				
	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
計	0	0	0	0	0

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たすことができない場合などに、本人の意に反して不利益な処分をすることです。

(2) 懲戒処分の状況（令和6年度中）

処分事由	処分の種類				
	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合					0
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合					0
計	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員が一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分のことです。

7 職員の服務の状況

服務に関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ① 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

8 職員の退職管理の状況

(1) 退職者の再就職状況（令和6年度中）

	退職者人数	再就職者数	備考
定年退職	0	0	
定年前早期退職(希望退職)	0	0	
自己都合(20年以上勤続)	0	0	
自己都合(20年未満勤続)	1	1	

9 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和6年度中）

① 学校入校

	種別	人数
熊本県消防学校	初任科	4
	特殊災害科	2
	救助科	6
	初級幹部科	1
	救急科	4
	予防査察科	1
	通信指令員研修	3
	指導員研修	2
	警防隊員研修	1
	AFT研修	3
	HT研修	3
福岡市消防学校	九州地区警防実務研修	1
	九州地区大規模災害対応実務研修	1
消防大学校	危険物科	1
救急救命九州研修所	救急救命士研修課程	1
	指導救命士養成研修	1
サバイバルトレーニングセンター	潜水技術研修	1

② 熊本県市町村職員研修協議会

研修名	人数
新規採用職員研修	3
新規採用職員フォローアップ研修	3
一般職員1部研修	3
一般職員2部研修	2
新任課長研修	1
女性職員ステップアップセミナー	2
ハラスメント未然防止力向上研修	2
法制執務研修	3
契約事務研修	1
人事評価実務研修	2

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

項目	概要
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による
健康診断等	救急隊員健康診断 89名（隔日勤務職員）
	一般職員健康診断 18名（日勤職員）
	腹部超音波検診 45名（35歳以上）
	高気圧業務従事者検診 31名
	ストレスチェック 104名（初任科入校者、派遣・休業職員除く全職員）
互助会組織	名 称 人吉下球磨消防組合職員互助会
	加入者 全職員（一般職）
	主たる事業 冠婚葬祭時の給付、退職給付等
	主たる財源 組合員会費、集金手数料等
	組合からの助成 なし

(2) 公務災害の発生状況（令和6年度）

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	
公務災害	1	・潜水訓練中に鼓膜を負傷

(3) 利益の保護の状況（令和6年度）

内 容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	—	
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	—	

1 1 その他

(1) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	報酬年額
管理者	77,000 円
代表副管理者	65,000 円
副管理者	49,500 円
議長	43,500 円
副議長	38,200 円
議員	33,000 円
監査委員（議員選出）	24,000 円
監査委員（知識経験者選出）	50,000 円